

令和5年4月からの斎場運営について

(令和5年3月31日更新)

相模原市営斎場をご利用の事業者 各位

日頃から、相模原市営斎場の管理運営につきまして、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

相模原市営斎場は平成27年度より指定管理者による運営を行っており、令和5年4月1日から第3期の指定管理期間(5か年)を迎えることとなります。

このたび、火葬棟2階待合室等改修工事の完了に伴い、令和5年4月1日より、1日あたりの予約枠を増加して運営することとなります。そのため、これまでの斎場運営から変更が生じますので、ご理解ご協力のほど、よろしく願いいたします。

1 予約枠(死体)について

令和5年度より友引日を含め予約枠を増加します。

また、午後3時30分から会葬者なしの火葬予約枠を用意します。(この時間帯は、待合室の使用及び収骨室での収骨はできません。)

2 火葬棟2階待合室について

待合室等の改修により、火葬棟2階待合室は全12室となり、各部屋の利用人数は下記のとおりとなります。

第1待合室～第6待合室 利用者人数20人

第7・8待合室 利用者人数40人

【新】第9待合室～第12待合室 利用者人数20人

予約の際には、会葬者の来場人数を十分把握していただき、待合室の利用人数以下で予約していただくようお願いいたします。

3 休炉日について

これまで、毎月第二友引日(1月については第三友引日)を休炉日と定めておりましたが、令和5年度につきましては毎月第三友引日を休炉日といたします。

4 後日の分骨対応の廃止について

これまで、相模原市営斎場において火葬されたご遺骨については、火葬後日であっても分骨及び分骨用の火葬証明書発行を行って参りましたが、令和5年度より火葬件数が増加すること等から市営斎場退出後の分骨には対応いたしません。分骨を希望されるご遺族は、火葬前に斎場職員へお申し出くださるよう宜しくお願いいたします。

問い合わせ等

【施設利用について】相模原市営斎場

電話番号 042 - 744 - 3330